

第 14 回

岐阜看護学会実施要綱

公益社団法人 岐阜県看護協会

目 次

I	第 14 回（令和 7 年度）岐阜看護学会概要	1
II	抄録原稿作成要領について	1～7
III	岐阜看護学会論文集について	8～14
参考	研究における倫理的配慮とその記述方法	15

I 第14回（令和7年度）岐阜看護学会概要

1 開催場所及び日程

開催日		開催場所	
令和7年12月13日(土)		岐阜県民ふれあい会館 第1棟3階 302・301会議室、4階会議室	
演題受付期間	事前参加受付期間	振込期限	論文投稿期限
7月1日(火)～ 7月25日(金)	9月1日(月)～ 10月15日(水)	10月31日(金)	令和8年1月16日(金)

2 参加資格および演題応募資格

- 1) 岐阜看護学会へは岐阜県看護協会会員その他、非会員、学生（看護の免許を未取得の看護学生）も参加できます。
- 2) 演題登録者は、岐阜県看護協会の会員に限ります（ただし、看護職以外の共同研究者は、この限りでない）。
看護職で発表を希望される場合には、所定の入会手続きを行ってください。

3) 参加費

会 員	3,000 円
非会員	9,000 円
学 生	無料

* 事前参加受付で満席の場合、当日の参加はできませんのでご了承ください

- 4) 参加申込の場合：マナブルから事前参加登録
- 5) 演題登録の場合：マナブルから演題登録と併せて事前参加登録も必要
- 6) 抄録集は、学会開催の約3週間前に発送します

II 抄録原稿作成要領について

1 演題登録について

- 1) 登録資格
演題登録者（発表者）および看護職の共同研究者は、岐阜県看護協会の会員に限ります。
- 2) 演題内容
看護に関するすべての領域を対象とします。日頃、取り組まれている事例検討や看護実践を多くの方に発表していただけるように、次の3つに分類し募集いたします。
 - (1) 研究発表
・研究計画を立案し、研究倫理審査を受けた上で実施された観察研究、介入研究をさす。質的研究もこれに含む。
 - (2) 事例報告
・1～10例の事例について詳細を記述した報告をさす。研究倫理審査を必須とはしないが、施設長または部門長の許可を得て報告すること。また、倫理的に配慮された報告内容であり、その旨がチェックリストで確認されていること。
 - (3) 実践報告
・臨床で実際に行った看護ケアや看護管理の取り組みに関する報告をさす。研究倫理審査を必須とはしないが、施設長または部門長の許可を得て報告すること。また、倫理的に配慮された報告内容であり、その旨がチェックリストで確認されていること。
- 3) 受付できないもの
 - (1) 演題受付期間内に、学会担当係に届かなかったもの
 - (2) すでに他の学会や他誌または投稿中のものや発表されたもの（施設内発表は可）
 - (3) 抄録原稿作成方法にそって作成されていないものや、書類の不備があるもの

4) 申込み方法について

下記の1～4の様式をダウンロードし、下記メールアドレスへ添付して送信する。

(1) 様式1 第14回岐阜看護学会演題申込フォーム

(2) 様式2 抄録原稿(原本)

(3) 様式3 抄録原稿(査読用)

(4) 様式4 抄録提出用チェックリスト

送信先 E-mail アドレス: kyouiku@gifu-kango.or.jp 看護教育課 学会担当係宛

問い合わせ先: 公益社団法人岐阜県看護協会 看護教育課

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号

岐阜県県民ふれあい会館 第1棟5階

TEL 058-277-1009 / FAX 058-275-5300

2 作成方法について

1) 本協会ホームページより、所定の様式をダウンロードする。様式は設定済み

2) 様式

(1) MS 明朝、10.5 ポイント、A4 横書きで作成する。

(2) タイトルは50字以内、本文は1200字以内。25文字×30行、2段組(段組の間は2.02字)で作成する。

(3) 和文・新かなづかいを用い、外国語はカタカナ表記、外国人名や日本語訳が定着していない学術用語等は原語にて表記する。英文およびアラビア数字は半角とする。

(4) 抄録原稿は文字のみとし、図・表・写真は掲載できない。

(5) 文体は「である」調とし、句読点は「、 。」を用いる。

3) 構成

本文の構成は、原則として次のとおりとする。

(1) 研究発表の場合

「はじめに」、「目的」、「方法」、「倫理的配慮」、「結果」、「考察」の項目別にまとめる。

I はじめに

研究の背景や、その研究にはどのような価値や意義があると考えているのかを記述する。

II 目的

研究によって明らかにしたいことを記述する。

III 方法

研究対象の選択、研究デザイン、データの収集・分析方法を記述する。

IV 倫理的配慮

倫理委員会等の倫理審査を受けて承認を得ていること、どのような倫理的配慮がなされたかを記述する。

V 結果

一番伝えたい結果を中心に、統計分析を行った場合には有意差を合わせて提示しながら、数値などを用いて客観的に事実を記述する。

VI 考察

今回の結果と先行研究を考え合わせ解釈したこと(研究者の考え)を記述する。

(2) 事例報告の場合

「はじめに」、「事例紹介」、「倫理的配慮」、「看護の実際」「考察」「結論」の項目別にまとめる。

I はじめに

このテーマに取り組んだ理由、どのような内容について報告するのか、簡潔に記載する。

II 事例紹介

テーマに沿って必要な情報を記載する。体言止めにせず、主語を明確にし文章化する。

III 倫理的配慮

病院名、地域などの記載は不要である。

年齢、職業、家族など個人が特定されないように倫理的に配慮した表現にする。また、どのような倫理的配慮がなされたかを記述する。

[例] 発表にあたっては個人が特定されないように配慮した。また、本人の同意を得た。

IV 看護の実践

テーマに沿った看護の方向性を見出すアセスメントと看護目標・具体的な看護計画を記載する。看護問題を解決するために実施したケアと、ケアを受けた対象の変化、実施後の評価についても記載する。

V 考察

看護の実践過程に対して、実施した看護の意味とそれによる患者・家族の変化について、文献を用いて客観的な裏付けも行いながら、自分の考えを記述する。看護の実践に課題が残った場合は、今後どうすれば解決につながるのか、自分なりの考えを記述する。(今後の展望についても文献を用い、根拠立てて述べられるとよい)

VI 結論

考察の中で導き出された重要なポイントを簡潔にまとめる。また、残された課題など、今後の看護の質向上に向けた展望などがあれば記載する。

(3) 実践報告の場合

「はじめに」、「対象と方法」、「倫理的配慮」、「取り組み(実践)」、「考察」、「結論」の項目別にまとめる。

I はじめに

このテーマに取り組んだ理由、どのような内容について報告するのか、簡潔に記載する。

II 対象と方法

どのような対象にどのような方法を用いたかを記載する。

III 倫理的配慮

どのような倫理的配慮がなされたかについても記述する。

[例] 発表に関して所属施設の長の承認を得た。個人が特定されないように十分な倫理的配慮を行った。

IV 取り組み(実践)

実際に行った実践について客観的事実を記述する。

V 考察

実践結果について、文献を用いて客観的な裏付けも行いながら自分の考えを記述する。

VI 結論

考察の中で導き出された重要なポイントを簡潔にまとめる。また、残された課題など、今後の看護の質向上に向けた展望などがあれば記載する。

4) 引用文献の記載方法

(1) 引用順に本文の引用箇所の肩に¹⁾ ²⁾と番号をつけ、本文原稿の最後一括して引用番号順に記載する。

(2) 引用文献の記載方法は次のようにする。

【雑誌掲載論文】

著者名：表題名, 雑誌名, 巻（号）, 頁, 発行年（西暦年次）.

[例] 1) 看護教子, 岐阜はな：これからの〇〇, 〇〇雑誌, 10（2）, 15-24, 2018.

【単行本】

著者名：書名（版）, 発行所, 頁, 発行年（西暦年次）.

著者名：表題名, 編者名, 書名（版）, 発行所, 頁, 発行年（西暦年次）.

【翻訳書】

原著者名：書名（版）, 発行年, 訳者名, 書名（版）, 発行所, 頁, 発行年（西暦年次）.

【電子文献】

著者名：表題名, 雑誌名, 巻（号）, 頁, 発行年（西暦年次）, アクセス年月日, URL.

発行機関名（調査/発行年次）, 表題, アクセス年月日, URL.

※公的機関から提供される情報（統計、法令等）、電子ジャーナルのみを対象とする

[例] 1) 厚生労働省, 最近の〇〇の動向, 2018. 11. 13,

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/index.html#anc-01>

(3) 共著者は3名まで表記し、それ以外は他とする。

5) 発表者は、過去1年間における利益相反について、発表媒体（スライド・ポスター）内に利益相反状態を開示すること。抄録原稿への記載は不要とする。

3 抄録選考について

抄録の採否の決定は、抄録選考委員会で選考の上、結果を文書でお知らせします。

なお、提出された応募書類は採否にかかわらずお返ししません。

4 研究倫理について

1) 研究発表については、必ず、倫理審査委員会等での審査を受けてください。「事例報告」、「実践報告」については、研究倫理審査を必須とはしませんが、施設長または部門長の許可を得て報告すること。また、倫理的に配慮された研究内容であることを確認してください。

2) 研究倫理審査について

公益社団法人岐阜県看護協会では、自施設において「研究倫理審査」を受けることができない演題登録者（申請者）に対して、倫理審査を行います。

審査に最短で1か月所要しますので希望される方は余裕をもって申請してください。

申請方法等の詳細については、学会事務局にお尋ねください。

5 個人情報の取り扱いについて

参加登録、演題、論文登録により、本学会へ提出いただいた個人情報は、受付、各種通知、抄録集・論文集の編集および発送、問い合わせ、意向調査等に利用します。また、抄録集・参加証・論文集の校正および発送にあたり、ご登録いただいた氏名、所属施設名、連絡先を契約した制作会社に提供いたします。個人情報の第三者への提供停止等ご希望の場合は、本協会学会係へお問い合わせください。

6 著作権・財産権の譲渡について

岐阜看護学会抄録集および論文集に掲載された著作物の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に譲渡されたものとします。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではありませんが、再利用する場合は事前に本協会学会係までご連絡ください。

7 利益相反について

「日本看護学会における利益相反に関する指針」に則り、著者全員の利益相反状態を適正に開示する。

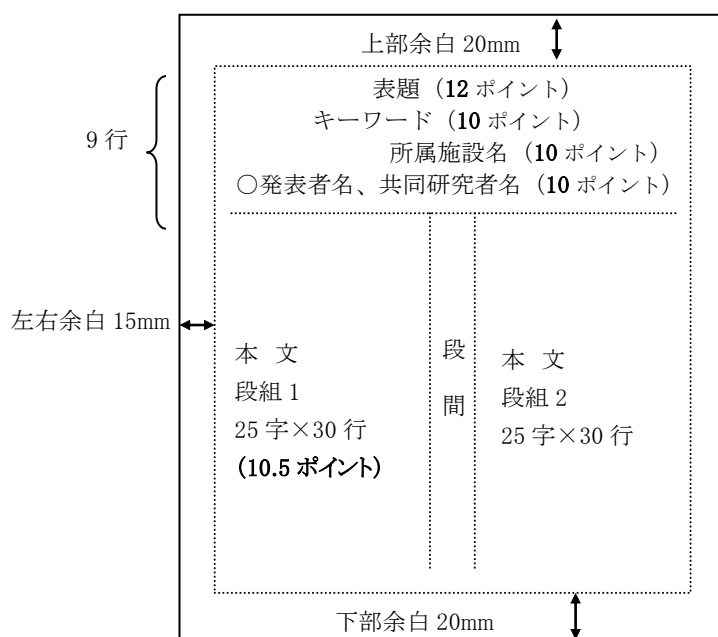
様式 1

第14回 岐阜看護学会演題申込フォーム

受付番号

種 別 (○で囲う)		研究発表 ・ 事例報告 ・ 実践報告							
表題（タイトル）									
キーワード									
演題登録者（演題発表者）	フリガナ							岐阜県看護協会 会員証No.	
	発表者氏名 (抄録原稿に○印のある方の氏名)								
	所属施設名 (抄録と同じ名称)								
	施設分類 (1～14 のいずれかの番号を記入)	[]	1 病院 2 診療所 3 保健所 4 行政機関 5 福祉施設 6 訪問看護ステーション 7 在宅ケア 8 老人保健施設 9 大学 10 短大 11 看護学校 12 その他の教育・研究機関 13 学生 14 その他						
共同研究者	共同研究者氏名	所属施設名			看護職は○印 非看護職は職種		岐阜県看護協会 会員証No.		
発表者の連絡先 [通知文書の送付先] ([])はいずれかに○印、〒は日中に連絡がとれる番号を記入)		[] 自宅 [] 所属施設（ 部署名 ）							
		住所：(〒)							
		電話：				FAX：			
		E-mail：							
発表形式希望 ([])はいずれかに○印)		[]口演 / []示説 / []どちらでもよい							

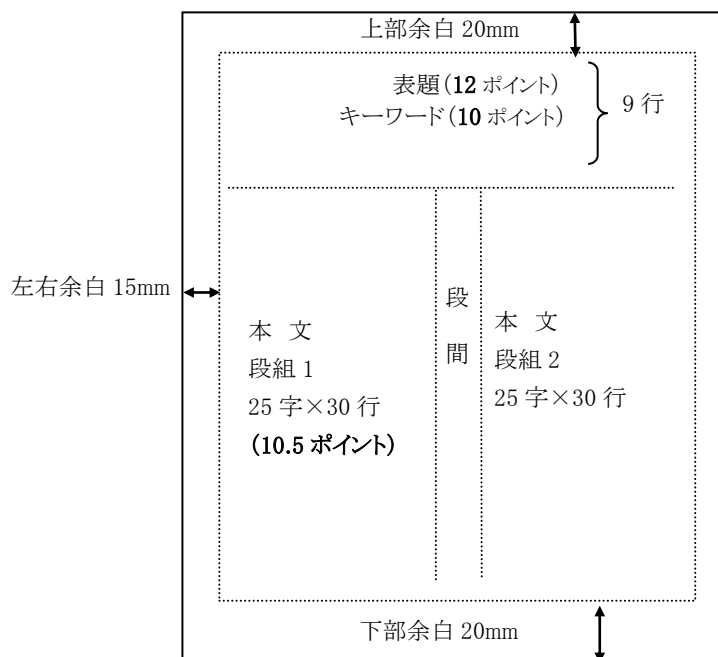
様式 2 (原本) A4 サイズ 1 枚



抄録原稿 様式 2

- 上部に一段組みで表題、発表者名 (氏名の頭に○印を入れる)、共同研究者名、キーワード (抄録内容を表す重要な語句を 3~5 つを入力)
- 上部一段組みの部分は 9 行分のスペースを使う

様式 3 (査読用) A4 サイズ 1 枚



抄録原稿 様式 3

- 上部に一段組みで表題、キーワード (抄録内容を表す重要な語句を 3~5 つ) を入力
- ※ 所属施設名と発表者名、共同研究者名は記載しない
- ※ 表題・キーワード・本文は抄録原稿 様式 2 と同一の位置であること
- 上部一段組みの部分は 9 行分のスペースを使う

様式4

第14回 岐阜看護学会抄録提出チェックリスト

発表者名 _____

○抄録原稿・演題申込フォームと一緒に提出してください。

確認者名 _____

○以下の項目に準じていない場合は審査対象外となります。

発表者と発表者以外（上司等）の複数名で、一項目ずつ厳守されていることを必ずご確認ください。

チェック項目		発表者	確認者
【応募資格について】			
1	演題登録者（演題発表者）および看護職の共同研究者は岐阜県看護協会の会員ですか		
【抄録について】			
2	抄録の内容は他の学会や他誌に発表あるいは投稿されていないものですか		
3	看護職の免許取得後に行われた研究ですか		
4	構成は、原則として以下の通りですか。 研究発表：「Ⅰはじめに」、「Ⅱ目的」、「Ⅲ方法」、「Ⅳ倫理的配慮」、「Ⅴ結果」、「Ⅵ考察」 事例報告：「Ⅰはじめに」、「Ⅱ事例紹介」、「Ⅲ倫理的配慮」、「Ⅳ看護の実際」、「Ⅴ考察」「Ⅵ結論」 実践報告：「Ⅰはじめに」、「Ⅱ対象と方法(対象者、目標・計画)」、「Ⅲ倫理的配慮」、「Ⅳ取り組み(実践)」、「Ⅴ考察」、「Ⅵ結論」		
5	研究に使用した尺度やモデル等の出典（文献）を明記していますか		
6	本文は2段組にし、A4判用紙で作成していますか （上部9行分1段、その下25文字×30行）		
7	抄録本文は、1200字以内、演題名は50文字以内ですか。		
8	抄録原稿は、提出用・査読用の2種類（様式2・様式3）ありますか		
9	様式2には、表題・キーワード・発表者・共同研究者・所属施設名を記載していますか		
10	様式3には、表題（副題）・キーワードを記載していますか ※投稿者を特定できないようにするために、様式3に氏名および所属は記載しない		
【倫理的配慮とその記述について】			
11	対象者（または代諾者）から研究ならびに発表の承諾が得られていますか		
12	個人が特定できないように配慮していますか		
13	対象者に不利益や負担が生じないように配慮していますか		
14	倫理審査委員会等の審査、およびそれに相当する倫理審査を受けていますか		
15	引用文献を明示していますか		
16	既存の尺度等の使用について、必要な許諾を開発者から得ていますか		
【演題申込フォームについて】			
17	表題、発表者名、共同研究者名、所属施設名は抄録原稿と同じ記載になっていますか		
18	発表形式の希望に○をつけていますか		
19	岐阜県看護協会会員番号を記載していますか		
20	通知文書等が確実に届く連絡先を記載していますか		
【申込み方法について】			
21	申込み方法を確認し、期間内に提出できるよう準備していますか		

Ⅲ 岐阜看護学会論文集について

「岐阜看護学会論文集投稿規程」にそって論文投稿してください。

岐阜看護学会論文集投稿規程

1 投稿者の資格

原則として公益社団法人岐阜県看護協会会員に限る。ただし、岐阜県看護協会の看護職以外の調査、研究を担当する職員はこの限りではない。看護職以外で会員と共同研究を行った者は、共同研究者とし投稿原稿に記名できる。

2 対象とする原稿

次の項目をすべて満たしているものを対象とする。

- 1) 岐阜看護学会で発表した研究発表・実践報告・事例報告であること。
- 2) 倫理的に配慮された研究内容であり、その旨が本文中に明記されていること。
- 3) 他の学会および研究誌（商業誌・所属施設の研究集録等を含む）へ投稿していないこと。

倫理的配慮については、岐阜看護学会実施要綱（以下、実施要綱）15ページ参照

3 投稿手続き

- 1) 本規程について了解のうえ、受付期間内に投稿手続きを行う。

2) 申込み方法について

下記の①～④をダウンロードし、メールアドレス（kyouiku@gifu-kango.or.jp）へ添付して送信する。

- ① 岐阜看護学会論文投稿申込書
- ② 論文原稿（提出用）
- ③ 論文原稿（選考用）
- ④ 岐阜看護学会論文投稿チェックリスト

4 投稿の受付および採否

- 1) 上記3の手続きを経て、本規程を遵守した論文を受け付ける。
- 2) 論文の採否は、選考を経て学会委員会が決定する。
- 3) 学会委員会から修正を求められた場合は、指定期日までに再提出する。

5 原稿の書式設定

- 1) 様式は、原稿見本を参照する。
- 2) 本文の文字サイズは、10.5ポイントとし、和文フォントはMS 明朝体で全角、英文およびアラビア数字は半角とする。
- 3) 原稿は、図表・写真を含めて7,000～9,000字程度とする。

6 原稿執筆要領

- 1) タイトル（原稿1枚目に記入）は、簡潔明瞭に論文内容を表すものとする。

- (1) タイトル：12ポイント、サブタイトル：11ポイント MS 明朝体、太字
- (2) 発表者氏名・ふりがな（筆頭に○印）、共同研究者氏名：10.5ポイント、MS 明朝体、太字
- (3) キーワードは3～5つ以内とする。

2) 本文

- (1) 本文：10.5ポイント、MS 明朝体。

文字数は本文・引用文献・図表を合わせて7,000～9,000字程度とする。

- (2) 原稿は、6 原稿執筆要領 4) 構成を参照し項目別にまとめる。
- (3) 原稿は、和文・新かなづかいを用い、外国語はカタカナ表記、外国人名や日本語訳が定着していない学術用語等は原語にて表記する。
- (4) 見出し符号は、次の順に用いる。

I II III・・・、1 2 3・・・、1) 2) 3)・・・、(1) (2) (3)・・・、① ② ③・・・

符号には句読点を打たず1字あける。

大見出しの符号（I II III・・・）の前行は、必ず1行あける。

- (5) 数字は算用数字、数量は単位記号で記入する。

3) 図表等

- (1) 本文に挿入して提出する。
- (2) A4判用紙大のものを2,000字に換算する。
- (3) それぞれ通し番号とタイトルをつけ、表番号と表タイトルは表の上、図番号と図タイトルは図の下に入れ、センタリングする。
- (4) 図表等は必要最小限の枚数に留める。
- (5) 白黒印刷で判別できる明瞭なものとする。

4) 構成

- (1) 研究報告とは：内容的に原著論文に及ばないが、研究結果の意義があり、看護の示唆発展に寄与すると認められるもの

研究発表の場合

「はじめに」、「Ⅰ 目的」、「Ⅱ 方法」、「Ⅲ 倫理的配慮」、「Ⅳ 結果」、「Ⅴ 考察」、「Ⅵ 結論」の項目別にまとめる。

はじめに

研究の背景や、その研究にはどのような価値や意義があると考えているのかを記述する。

Ⅰ 目的

研究によって明らかにしたいことを記述する。

Ⅱ 方法

研究対象の選択、研究デザイン、データの収集・分析方法を記述する。

Ⅲ 倫理的配慮

倫理委員会等の倫理審査を受けて承認を得ていること、どのような倫理的配慮がなされたかを記述する。

Ⅳ 結果

一番伝えたい結果を中心に、統計分析を行った場合には有意差を合わせて提示しながら、数値などを用いて客観的に事実を記述する。

Ⅴ 考察

今回の結果と先行研究を考え合わせ解釈したこと（研究者の考え）を記述する。

Ⅵ 結論

重要なポイントを簡潔にまとめる。また、結果から生じた問題点や今後の課題についても記述する。

- (2) 事例報告とは：看護の対象となったケースについて、その看護の実際を論文としてまとめたもので、看護研究として意義があるもの

事例報告の場合

「はじめに」、「Ⅰ 事例紹介」、「Ⅱ 倫理的配慮」、「Ⅲ 看護の実際」、「Ⅳ 考察」、「Ⅴ 結論」の項目別にまとめる。

はじめに

なぜ、このテーマに取り組んだのか。どのような内容について報告するのか、簡潔に記載する。

Ⅰ 事例紹介

対象者、目標・計画を記載する

テーマに絞って必要な事項を記述する。体言止めにせず、主語を明確にし文章化する。

Ⅱ 倫理的配慮

病院名、地域などの記載は不要である。年齢、職業、家族など個人が特定されないように

倫理的に配慮した表現にする。また、どのような倫理的配慮がなされたかを記述する。

〔例〕 発表にあたっては個人が特定されないように配慮した。また、本人の同意を得た。

Ⅲ 看護の実際

看護問題を解決するために実施したケアと、ケアを受けた対象の変化、どのようなことに注意しケアを行い、どのような変化に注目し観察したかを記述する。また、実施後の評価についても記載する。

Ⅳ 考察

看護の実践過程に対して、実施した看護の意味とそれによる患者・家族の変化について文献を用い客観的裏付けを行いながら自分の考えを記述する。実践に課題が残った場合は、どうすれば解決につながるか文献を用い根拠づけて自分の考えを記述する。

Ⅴ 結論

重要なポイントを簡潔にまとめる。また、結果から生じた問題点や今後の課題についても記述する。

(3) 実践報告とは：事例報告以外の看護に関する実践報告で、発表の意義があると認められるもの 実践報告の場合

「はじめに」、「Ⅰ 対象と方法」、「Ⅱ 倫理的配慮」、「Ⅲ 取り組み(実践)」、「Ⅳ 考察」「Ⅴ 結論」の項目別にまとめる。

はじめに

このテーマに取り組んだ理由、どのような内容について報告するのか、簡潔に記載する。

Ⅰ 対象と方法

どのような対象にどのような方法を用いたかを記載する。

Ⅱ 倫理的配慮

どのような倫理的配慮がなされたかについても記述する。

〔例〕 発表に関して所属施設の長の承認を得た。個人が特定されないように十分な倫理的配慮を行った。

Ⅲ 取り組み(実践)

実際に行った実践について客観的事実を記述する。

Ⅳ 考察

「取り組み(実践)」で記述した客観的事実から導いた考えや思いを記述し、今後の看護への示唆や課題等を記述する。

Ⅴ 結論

重要なポイントを簡潔にまとめる。また、結果から生じた問題点や看護の質向上に向けた展望を記載する。

5) 利益相反

研究に関連する企業や営利を目的とした組織または団体との経済的な関係の有無について、過去1年間における利益相反 (Conflict of Interest : COI) を論文の末尾 (引用文献の前) に記載しなければならない。

6) 引用文献

(1) 引用文献は、引用順に本文の引用箇所の肩に^{1) 2)}と番号をつけ、本文原稿の最後に一括して引用番号順に記載する。

(2) 引用文献は次のように記載する。

【雑誌掲載論文】

著者名：表題名，雑誌名，巻（号），頁，発行年（西暦年次）.

〔例〕 1) 看護教子，岐阜はな：これからの〇〇，〇〇雑誌，10（2），15-24，2018.

【単行本】

著者名：書名（版），発行所，頁，発行年（西暦年次）.

著者名：表題名，編者名，書名（版），発行所，頁，発行年（西暦年次）.

【翻訳書】

原著者名：書名（版），発行年，訳者名，書名（版），発行所，頁，発行年（西暦年次）.

【電子文献】

著者名：表題名，雑誌名，巻（号），頁，発行年（西暦年次），アクセス年月日，URL.

発行機関名（調査/発行年次），表題，アクセス年月日，URL.

※公的機関から提供される情報（統計、法令等）、電子ジャーナルのみを対象とする

〔例〕 1) 厚生労働省，最近の〇〇の動向，2018. 11. 13，

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/index.html#anc-01>

（3）共著者は3名まで表記し、それ以外は他とする。

7 著作権

岐阜看護学会論文集に掲載された著作物の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に譲渡されたものとする。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではないが、再利用する場合は事前に本学会宛に連絡する。

8 論文集の送付

岐阜看護学会論文集をより広く会員に活用してもらうため、論文集の冊子を筆頭著者に1冊送付する。

9 諸注意

- 1) 投稿論文が他誌との重複投稿であると学会委員会が判断した場合には、いかなる時期にあっても受付および採択を取り消す。これに伴い発生した論文集の訂正等に要する費用は原則として投稿者が負担する。
- 2) 尺度等の使用許諾、図表等の転載許諾、商標登録物の使用許諾は著者があらかじめ得ておくこと。また、原則として薬品や検査器具等は一般名称を用い（ ）内に商品名と®を記載する。
- 3) 論文集に掲載の所属施設名、氏名は論文投稿時の表記どおりとし、共同研究者は全員の氏名を掲載順に記載する。

[原稿見本]

1 枚目

(A 4 縦)

上部余白 24 mm	
↑ ↓	
上部 10 行分に 1 段組で中央に演題名・副題を、 右側に発表者氏名（筆頭に○印）・共同研究者氏名を記入する。	
はじめに I _____ II _____ III _____ IV _____ V _____ VI _____ 引用文献	24 文字×40 行
20 mm	10 mm
下部余白 20 mm 所属施設名 (9 ポイント)	

2 枚目以降

(A 4 縦)

上部余白 24 mm	
↑ ↓	
24 文字×50 行	24 文字×50 行
20 mm	10 mm
下部余白 20 mm	

記入方法と注意事項

- ・看護職の方は筆頭研究者、共同研究者ともに日本看護協会・岐阜県看護協会会員であることが必要。

第 14 回 岐阜看護学会論文投稿申込書

受付番号

表題 (タイトル)											
キーワード											
筆頭研究者	フリガナ					岐阜県看護協会会員証No.					
	氏 名										
	看護協会名	岐 阜 県	筆頭研究者名 いずれかに○印		☐ 発表者と同じ ☐ 共同研究者に変更						
	掲載希望の 所属施設名										
共同研究者	氏 名	掲載希望の施設名	職 種 看護職は○印	岐阜県看護協会会員証No.							
筆頭研究者の 連 絡 先 [通知文書 送 付 先]		いずれかに○印 ☐ 自宅 ☐ 所属施設 部署名 ()									
		住所：(〒 -)									
		TEL： () 内線 ()				FAX： ()					
		E-mail：									
投稿論文原稿		本 文	枚								

看護職とは、保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者です。

- ・職種欄には、看護職は○印を他職種の共同研究者は職種名をお書きください。
- ・論文校正の際に電話以外の連絡が必要となりますので、FAX または E-mail のいずれかを必ず記入してください

第 14 回岐阜看護学会論文投稿チェックリスト

受付番号 _____

筆頭研究者名 _____

※ 論文を投稿する際に原稿を確認し、論文と一緒に提出してください

チェック項目		記入欄
【論文について】		
1	論文の内容は、他の学会誌や他誌に投稿されていないものですか	
2	本文・文献・図表を合わせて 7,000 字以上 9,000 字程度となっていますか	
3	本文は、「岐阜看護学会論文集投稿規程」の原稿見本に従い、2 段組で作成していますか。(1 枚目上部 10 行分 1 段、その下 24 文字×40 行、2 枚目以降 24 文字×50 行)	
4	文字サイズは 10.5 ポイントとし、和文フォントは MS 明朝体で全角文字、英文およびアラビア数字は半角文字となっていますか	
5	用紙は、上下左右の余白を規程どおりに設定していますか	
6	本文は適切な項目立てをし、次の項目を含んでいますか 研究：「はじめに」「Ⅰ 目的」「Ⅱ 方法」「Ⅲ 倫理的配慮」「Ⅳ 結果」「Ⅴ 考察」「Ⅵ 結論」 事例報告：「はじめに」「Ⅰ 事例紹介」「Ⅱ 倫理的配慮」「Ⅲ 看護の実際」「Ⅳ 考察」「Ⅴ 結論」 実践報告：「はじめに」「Ⅰ 対象と方法」「Ⅱ 倫理的配慮」「Ⅲ 取り組み(実践)」「Ⅳ 考察」「Ⅴ 結論」	
7	本文（1 ページ目）は、タイトル、キーワード、氏名を記述していますか	
8	本文の下段欄外（フッター）に、所属施設名（9 ポイント）をつけていますか	
9	文献の記載方法は投稿規程に従っていますか ※引用文献は、引用順に番号をつけ、引用ページ・巻（号）・発行年等を記載する	
10	文献の情報は原典に相違ありませんか	
11	本文中の引用箇所と引用文献リストの内容は一致していますか	
12	図表等は、白黒印刷で判別できる明瞭なものですか	
13	図表の体裁は整っていますか ※図表ごとに通し番号を付ける、タイトル位置（図は下、表は上）単位の表記など	
14	論文投稿申込書のすべての欄に記入しましたか ※看護職は筆頭および共同研究者全員の岐阜県看護協会会員証番号を記載する	
15	論文は 2 部作成し、1 部は提出用とし、選考用の 1 部の 1 枚目にそれぞれ次の項目を記載していますか「タイトル」・「サブタイトル（あれば）」・「キーワード」 ※投稿者を特定できないようにするために、選考用の表紙には氏名および所属を記載しない	
【倫理的配慮とその記述について】		
16	研究対象者へ研究内容および研究結果の公表等について説明し承諾を得られていますか	
17	研究対象者が特定できないよう配慮していますか	
18	固有名詞（当院・当病棟を含む）を使っていませんか（A 病院等と表記）	
19	研究への参加によって、対象者に不利益や負担が生じないよう配慮していますか	
20	倫理審査委員会等の審査、およびそれに相当する倫理審査を受けていますか	
21	文献から図表や本文を引用する場合、著作権に配慮し出典を明らかにしていますか	
22	既存の尺度を使用する場合、著作者から許可を得ているか文献に明記していますか	
【登録方法について】		
23	登録方法を確認し、登録期間内に提出できるよう準備していますか	

研究における倫理的配慮とその記述方法

倫理的配慮

1) 倫理的配慮について

- (1) 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和 3 年 3 月 23 日制定）」（以下「指針」という。）を熟読し、指針の「人を対象とした研究」に該当する研究は倫理審査を受けていること。
- ・所属施設に倫理審査委員会がない場合は、相当する機関（※）等による組織的承認を得ていること
※相当する機関とは、都道府県看護協会や大学等他組織の倫理審査委員会及び所属施設内において研究の実施にあたり倫理的観点から審査・承認を行う会議体を指す
 - ・行った倫理的配慮の内容は本文内に記載する。承認を得た倫理審査委員会あるいは会議体の正式名称を本文内に記載すること。
- (2) 指針で適用範囲外とされている研究については倫理審査は不要であるが、個人情報保護やインフォームドコンセント等の必要な倫理的配慮については、本文内に記載すること。
- ・倫理審査の適用範囲については指針および「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」（令和 3 年 4 月 16 日 制定）」を参照し、倫理審査を必要とするかどうか判断が困難な場合には、倫理審査委員会の意見を聴くことを推奨する。
- (3) 指針の適用範囲外である研究及び実践報告は、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に従い、事例により十分な匿名化が困難な場合は、本人又は代諾者等の同意を得なければならない。発表にあたっての倫理的配慮の内容は本文内に記載すること。

2) 対象施設や対象者の特定を避けるため、次の表記に注意すること（個人情報の保護）。

- ・「当院」「当病棟」等の記載はせず、「A病院」「A病棟」など匿名化すること。
- ・氏名や県名はイニシャル表記をしないこと。例：「神奈川県」→×「K県」○「A県」
- ・患者の病歴や経過などの日付表記は、特定できない表記を考慮すること。
- ・患者の氏名、住所、診療 ID および患者の特定につながる場合は、役職や診療科なども記載しないこと。

3) 許諾が必要な尺度及び商標登録物等は、筆頭著者自身があらかじめ使用許諾を得た上で、著者が必要な許諾を得たことを記載する。薬品や検査器具等は一般名称を用い、（ ）内に商品名、登録商標の場合は®を記載すること。

日本看護協会ホームページ

日本看護学会誌 投稿要綱 2022. 1. 7版 抜粋

利益相反の有無

「利益相反」とは、企業、団体等との共同研究の実施、企業、団体等からの研究費の受領その他研究者と特定の企業、団体等との間の経済的関係が存在する場合に、公的利益（研究により得られる成果の社会への還元）と私的利益（特定の企業、団体等から個人が取得する金銭、地位、利権等）が研究者個人の中に生じる状況のことを指す。

【利益相反の記載方法】

抄録原稿

抄録原稿への記載は不要とする。

学術集会での発表媒体

発表媒体（スライド・ポスター）内に利益相反状態を開示する。

論文原稿

論文の末尾（引用文献の前）に利益相反状態を記載する。

【記載例】

＜利益相反がある場合＞本演題発表に関連して、過去3年間に△△社から研究者所属の看護部への委託研究費・奨学寄付金などの研究費、および個人的な講演謝礼を受けている。

＜利益相反がない場合＞本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

《申込先・お問い合わせ》

公益社団法人岐阜県看護協会 看護教育課 岐阜看護学会係

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号

岐阜県県民ふれあい会館 第1棟5階

TEL 058-277-1009 FAX 058-275-5300

E-mail kyouiku@gifu-kango.or.jp

岐阜県看護協会ホームページ <https://gifu-kango.or.jp/>